

# 市報 **おぎ**

2006

OCT

10

第20号



## 三日月幼稚園

広々とした園庭・園舎で子どもたちは伸び伸びと遊んでいます。運動会では、伝統の面浮立をみんなで心を一つにして踊りました。卒園まであと6ヶ月、89人のやさしいお兄さん・お姉さんとして、三日月幼稚園で思い出をたくさんつくってほしいと思います。

(担任)・つき 庄島 典子  
・ほし 久石 淑江  
・ゆき 古川 和泉



## 小城市総合計画 (案) について

市民のみなさまからの意見を募集します 2～3

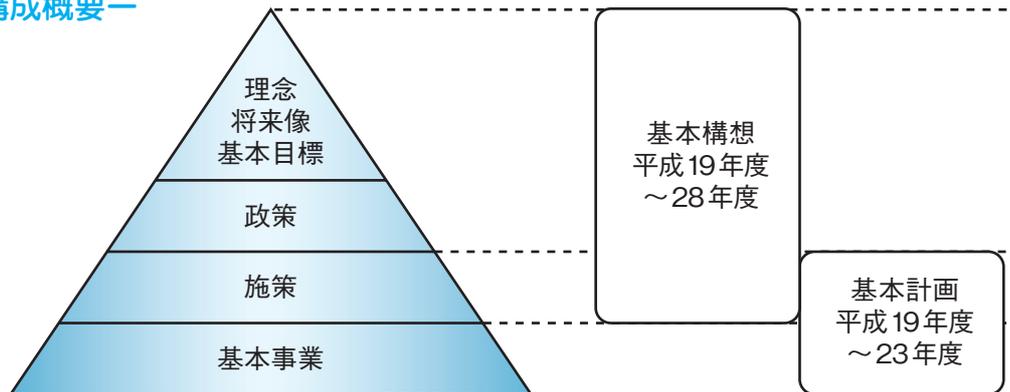
こんにちは！市役所です……………	4～16
小城市立歴史資料館だより……………	17
まちの話題……………	18、19
健康コーナー……………	20
暮らしの生活情報……………	21
保健センターだより……………	22、23

地域包括支援センターだより……………	24、25
小城市児童センターだより……………	26、27
小城市民図書館だより……………	28、29
公民館だより……………	30、31
情報いろいろ……………	32、33

# 小城市総合計画(案)について市民のみなさまからの意見を募集します

小城市では現在、平成19年度から28年度までの新しい小城市総合計画を策定しています。「総合計画」とは、市の目指すべき将来像と、その実現に向けた諸施策の方向を示すもので、市政推進の最も基本となる計画です。9月20日に小城市総合計画審議会から総合計画の中間答申を行っていただいたことから、最終的な総合計画(案)を作成するため、中間答申の総合計画(案)について市民のみなさまからの意見を募集(パブリックコメント)します。

## —計画の構成概要—



## —基本理念—

共生と自立

交流と連携

個性と魅力

参画と協働

## —目指す将来像—



## —基本目標—

# 「和」で織りなす 美しいまち

目標とするのは「美しいまち」です。人の内面からの美しさにより、本物の「美しいまち」がつくられます。そしてそれは、「市」として、人もまちもあらゆる面で質の高いものとなっていきます。市民一人ひとりが、互いに相手を大切に、協力し合う関係にあること、また、人と自然など全ての調和がとれているという意味をもつ「和」という言葉をキーワードとし、縦糸と横糸を織り上げるように「美しいまち」をつくりあげていきます。

目指す将来像を実現するため、6つの政策を展開します

## 6つの政策



政策1 県央に光る交流拠点のまち

政策2 自然と共生する快適で安全・安心なまち

政策3 健康・福祉日本一を目指すまち

政策4 子どもの笑顔が輝き歴史と文化を誇れるまち

政策5 交流と連携による質の高い元気産業のまち

政策6 共につくる新しいまち

○各政策には、政策を実現するための施策があります。

### 一戦略プロジェクト

限られた経営資源（人材・財源・時間等）の選択と集中により、市民ニーズにより的確に応える戦略的かつ重点的な市政運営を推進するため、各施策を横断的に捉えた4つのプロジェクトを「戦略プロジェクト」として設定します。

①子どものびのび  
健やかプロジェクト

子育て支援だけでなく、教育や母子保健及び世代を越えた地域ぐるみでの一体的な取り組みを推進し、小城市の未来を担う人材の育成に向け、子どもが健やかに生まれ、育成されるまちづくりを積極的に進めます。

②水きらきら  
快適プロジェクト

個性ある水文化とともに暮らしてきた小城市の「水」に代表される、優れた自然と共生する美しいまちの形成に向け、美しい環境のまちづくり宣言や自然環境の保全など、快適な居住環境づくりを積極的に進めます。

③みんないきいき  
健康プロジェクト

健康日本一を目指し、すべての市民が生涯にわたって心身ともに健康で、幸せに暮らせるまちの形成に向け、医療機関や保健福祉センターなどの恵まれた資源を活用し、市民一人ひとりの健康増進と医療費負担の軽減をリードする取り組みを積極的に進めます。

④宝ぴかぴか  
輝きプロジェクト

小城市特有の自然や歴史、文化などを小城市の宝として磨き上げ活用することにより、市民が自信と誇りを持ち、文化的で質の高いまちづくりを積極的に目指します。

#### 《ご意見の提出方法》

ご意見は住所、氏名（または団体名及び代表者名）、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。（※特に様式等は問いません。）

皆さまからお寄せいただいたご意見については、市の考え方と合わせて公表します。

- ①電子メール kikakuchousei@city.ogi.lg.jp ②FAX 0952-63-8808
- ③郵送 〒849-0302 小城市牛津町柿樋瀬1100番地1 小城市役所企画課
- ④直接持参 小城市役所牛津庁舎企画課

#### 《計画の公表及び意見募集期間》

10月2日（月）～10月31日（火）17時15分まで（直接持参の場合は、閉庁日を除く）

計画の内容については、小城市庁舎市民課、三日月庁舎社会福祉課、牛津庁舎企画課、芦刈庁舎農林水産課、小城市民図書館、市のホームページでご覧いただけるほか、ご希望の方には郵送しますので企画課企画調整係までご連絡ください。

【問合せ】企画課企画調整係（牛津庁舎） ☎63-8803

## 小城市人事行政の運営等の状況の公表について

地方公務員法第58条の2の規定により人事行政の運営等における公正性、透明性を高めるため、『小城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年小城市条例第192号）』に基づき、職員の任用、給与、勤務条件その他の状況について、前年度の概要を公表します。

詳しくは、小城市ホームページ（<http://www.city.ogi.lg.jp/>）に掲載していますのでご覧ください。

### 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

#### (1) 職員の任免の状況

区分	合計	一般事務	保育士	医師	助産師	看護師
採用者数<H17.4.2～H18.4.1>	7人	2人		2人	1人	2人
退職者数<17年度>	15人	8人	1人	1人	2人	3人

(注) 17年度における中途採用はありません。

#### (2) 職員数の状況<各年4月1日現在>

##### 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

区分		17年 計画前年	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	22年 5年目	17年～22年 計	(参考) 数値目標
一般行政 部門	減員		17人					17人	
	増員		7人					7人	
	差引		△10人					△10人 (31.3%)	△32人
	職員数	290人	280人					280人	258人
特別行政 部門	減員		1人					1人	
	増員		4人					4人	
	差引		3人					3人 (△150%)	△2人
	職員数	95人	98人					98人	93人
公営企業等 会計部門	減員		3人					3人	
	増員		2人					2人	
	差引		△1人					△1人 (11.1%)	△9人
	職員数	101人	100人					100人	92人
計	減員		21人					21人	
	増員		13人					13人	
	差引		△8人					△8人 (18.6%)	△43人
	職員数	486人	478人					478人	443人

(注) 1 計画期間は、平成17年4月2日から平成22年4月1日までの5年間です。

2 平成22年4月1日現在における定員適正化計画の数値目標は381人（43人の純減）です。ただし、市民病院職員（一般事務及び給食調理員を除く。）を除きます。

3 ( ) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

### 2. 職員の給与の状況

#### (1) 総括

##### ①人件費の状況<17年度普通会計決算見込み>

住民基本台帳人口（17年度末）	46,954人
歳出額 A	15,374,824千円
実質収支	431,209千円
人件費 B	3,671,141千円
人件費率 B/A	23.9%
(参考) 16年度の人件費率	23.0%

(注) 人件費には、特別職（市長、市議会議員、区長等）に支給される給料、報酬等を含みます。

##### ②職員給与費の状況<18年度普通会計予算>

職員数 A	390人
給与	1,526,400千円
職員手当	185,372千円
期末・勤勉手当	604,491千円
計 B	2,316,263千円
一人当たり給与費 B/A	5,939千円/人

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

#### (2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(2) 及び (3) は、総務省の公表システム「給与・定員管理等の公表」の作成要領の例により集計（企業職を除く。）しています。なお、この場合の職種区分は、地方公務員給与実態調査の調査要領によるものです。

##### ①職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況<平成18年4月1日現在>

区分	一般行政職	技能労務職
平均年齢	41.9歳	43.7歳
平均給料月額	326,346円	287,197円
平均給与月額	376,148円	302,491円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

##### ②職員の初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況<平成18年4月1日現在>

(単位：円)

区分		初任給				経験年数別・学歴別平均給料月額		
		小城市		国		小城市		
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	159,700	175,300	170,200	182,200	248,456	280,978	369,640
	高校卒	138,400	146,700	138,400	146,700	202,467	260,420	314,840
技能労務職	高校卒	135,600	143,900	—	—	215,525	231,950	290,625

(注) 職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計したものです。

## 各課からのお知らせ

### (3) 職員の手当の状況

#### ① 期末手当・勤勉手当 <17年度>

区分	小城市	国の制度
支給割合	期末手当	3.00 月分
	勤勉手当	1.45 月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置	有り	有り
1人当たり平均支給額	1,497 千円	—

#### ② 退職手当 <平成18年4月1日現在>

区分	小城市		国の制度
	自己都合	勸奨・定年	
支給割合	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
	最高限度	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	有り		同じ
退職時特別昇級	なし	勸奨2号	なし
1人当たり平均支給額(17年度)	810 千円	27,341 千円	—

#### ③ 特殊勤務手当 <17年度決算見込み>

支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額	職員全体に占める手当支給割合	手当の種類 (平成18年4月1日現在)
41,211 千円	433,790 円	19.8%	夜間看護手当、税務手当、保健指導業務手当など17種類

#### ④ 時間外勤務手当

区分	支給実績	職員1人当たり平均支給年額
17年度決算見込み	114,774 千円	240 千円
16年度決算	134,577 千円	273 千円

#### ⑤ その他の手当 <平成18年4月1日現在>

手当名	内容及び支給単価	国の制度
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外 2人まで 各 6,000 円 3人目以降 各 5,000 円 子(16歳年度～22歳年度) 加算 5,000 円	同じ
住居手当	借家の場合: 最高 27,000 円 (家賃 12,000 円以上に限る) 持家の場合: 2,500 円(新築・購入から5年間)	同じ
通勤手当	通勤距離が片道 2km 以上の場合に限る 交通機関利用: 運賃相当額(最高 55,000 円) 自動車等利用: 距離に応じ 2,000 ～ 24,500 円	同じ

(注) 上記手当のほか、管理職手当、管理職員特別勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿直手当があります。

#### (4) 特別職の報酬等の状況 <平成18年4月1日現在>

区分	給料月額等
給料	市長 834,000 円
	助役 666,000 円
	議長 474,000 円
報酬	副議長 413,000 円
	議員 386,000 円
	市長 (17年度支給割合) 3.35 月分
期末手当	助役 (17年度支給割合) 3.35 月分
	議長 (17年度支給割合) 3.35 月分
	副議長 (17年度支給割合) 3.35 月分
	議員 (17年度支給割合) 3.35 月分

(注) 1 市長及び助役の給料月額については、特例条例(H21.4.9 まで)による給料月額です。  
2 収入役については、合併以後、助役2人制の採用に伴い不在です。

### 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 勤務時間の概要 <平成18年4月1日現在>

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間	週休日
40 時間	8 時間	8:30	17:15	45 分	1日の勤務時間の中途	日曜日及び土曜日

(注) 公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員は、上記以外の勤務時間等の割振りによります。

#### (2) その他の勤務条件の状況

##### ① 休暇の概要 <平成18年4月1日現在>

休暇の種類	概要等	給与
年次有給休暇	年 20 日間付与	有給
病欠休暇	医師の証明等に基づく必要最小限度の期間	有給
特別休暇	特別の事由による相当期間	有給
介護休暇	2週間以上継続して介護にあたる期間(6月以内)	無給
組合休暇	職員団体の業務又は活動に従事する期間(年20日以内)	無給

##### ② 一般職員の年次有給休暇の取得状況

<暦年:平成17年1月1日～平成17年12月31日>

総付与日数	A	10,386 日
総取得日数	B	2,077.9 日
全対象職員数	C	273 人
平均取得日数	B/C	7.6 日/人
消化率	B/A	20.0 %

(注) 全対象職員数とは、平成17年1月1日から平成17年12月31日の全期間を在籍した一般職員(非現業の一般職に属する職員のうち、市長部局に勤務する職員で交代制勤務の職員を除く。)に限り、当該期間の途中で採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、退職の事由がある職員並びに派遣職員を除く職員数です。

### 4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

#### (1) 分限処分の状況 <17年度>

心身の故障の場合	(休職) 2 人
----------	----------

#### (2) 懲戒処分の状況 <17年度>

職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	(減給) 1 人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	(免職) 1 人

### 5. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

#### (1) 研修の状況 <17年度>

主な研修	受講者数
新規採用職員研修、監督者研修 ほか	52 人
財務事務、市町村職員海外研修 ほか	12 人
公共政策重点コース、指定管理者制度 ほか	12 人
実務研修(土木)、税務特別研修	2 人
政策法務、人事管理 ほか	5 人
ビジネスマナー研修、新規採用職員研修 ほか	47 人

#### (2) 勤務成績の評定の状況

導入に向け調査・研究中です。

### 6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

#### (1) 健康診断の状況 <17年度>

区分	対象者数	受診率
成人病健診	424 人	98.1 %
結核健診	424 人	96.7 %
胃検診	329 人	84.5 %
婦人検診	162 人	61.1 %
人間ドック等	51 人	100 %

#### (2) 職員の利益の保護の状況 <17年度>

勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申立て、ともに該当はありません。

# 台風13号直撃 市内に傷跡残す

## 農作物に大打撃／停電続き混乱

9月17日夜、台風13号が佐賀県内を直撃、最大瞬間風速50mを  
超す強烈な風が市内を通過、住宅や施設をはじめ農作物に甚大な  
被害をもたらし、特に、有明海沿岸の芦刈地区は被害が大きく家  
屋・小屋の全半壊など大きなつめ跡を残しました。  
また、台風の接近とともにライフラインが寸断され、牛津町・  
砥川地区や芦刈町全地区及び小城・三日月の一部の停電は復旧ま  
でに48時間、96時間にも及びました。



岩蔵天山神社

町名	住宅				計
	全壊	半壊	一部 損壊	小規模 被害	
小城	0	0	0	31	31
三日月	0	1	2	261	264
牛津	0	2	13	389	404
芦刈	0	14	5	577	596

町名	非住宅				計
	全壊	半壊	一部 損壊	小規模 被害	
小城	2	1	0	11	14
三日月	5	2	1	77	85
牛津	3	1	2	101	107
芦刈	9	37	0	0	46

(9/20現在)

### 台風13号による市税等の減免について

平成18年9月17日に台風13号において、被害を受けられた方に被災の程度により減免・軽減制度がありますので税務課までご相談ください。

【問合せ】税務課（小城庁舎）☎73-8801



倒されたイネ



被害の大きかった有明海沿岸



吹き飛ばされた屋根



被害状況を聞く市長



傾いた電柱



収集されたガレキの山

# 「防災ネットあんあん」を活用しましょう!

佐賀県防災・安全・

## 安心情報配信システム

県では、県民のみなさんの安全・安心を確保するための一助として、携帯電話等のメール機能を使った各種防災情報等を配信するシステムの運用が始まっています。みなさんもぜひ登録して、地域の防災活動や安全・安心の確保に役立てましょう。



るか、左図のコードを読み取って接続することもできます。

<http://esam.jp>



パソコンのメールアドレスでも登録できます。

### ◆配信される情報は?

- ① 気象情報（大雨、洪水、暴風など）、地震情報、津波情報、台風情報などの「防災情報」
- ② 声掛け事案、不審人物の出没など犯罪の前兆に関する「防犯情報」
- ③ 大規模な事故、テロ発生など緊急に伝達が必要な「緊急情報」
- ④ 火災の発生、鎮火に関する「火災情報」
- ⑤ 災害発生時の「安否確認情報」

### ◆登録方法

携帯電話からインターネットに接続し、左記のアドレスにアクセスす

### ◆利用料

本システムは、無料で利用できますが、メール受信サイトへの接続に必要な通信料は利用者負担となりますので、ご注意ください。

### 【問合せ】

佐賀県総括本部消防 防災課  
☎ 25-17026

## 小城市消防団に

## 女性消防団が誕生しました!

愛称は「さくら」です

消防団は、いろいろな災害の場で活躍しているところですが、全国的に消防団員の減少と高齢化が進んでいます。この打開策の一つとして女性消防団の存在がクローズアップされ、高齢者への防火指導や火災予防広報活動など、地域に密着した活動を幅広く行うことが求められています。

そんな中、4月に小城市でも女性消防団が誕生しました。防火防災の啓発活動や消防行事への参加など、女性の視点での気配りを大事にした「女性だからこそできる消防活動」を目指してがんばっています。



自分たちの地域から火災をなくすには、まず各家庭からの火災をなくすことが大切です。「家庭の防火は、女性の手で」を合い言葉に参加してみませんか。

### 《身分は?》

非常勤（特別職）の地方公務員です。

### 《手当等あるの?》

報酬と行事や訓練等に参加された場合に費用弁償が支給されます。

### 《参加したい場合は?》

小城市役所 総務課 消防交通係へ連絡して下さい。

### 【問合せ】総務課 消防交通係

(牛津庁舎) 担当 山口・挽地  
☎ 63-18800



# 資源物を出す時はルールを守りましょう!!

平成18年7月より資源物収集の場所、日時などが変わっています。

## 出せる場所

資源物を出せる集積所は、お住まいの行政区内の決められた集積所だけです。

資源物集積所には、左記の看板を設置しています。必ず『資源物集積所』であることを確認して出すようにしてください。

左記の看板のない「燃えるごみ」の集積所や市役所庁舎、JA倉庫などには、資源物を出せません。



## 日時と種類

資源物を出せる日は、各月（1月は除く）の、第1～第4の水曜日の午前9:00～午後5:00までとなっていますので、水曜日以外は出さなくてください。なお、出すことのできる種類は、左記のとおりです。

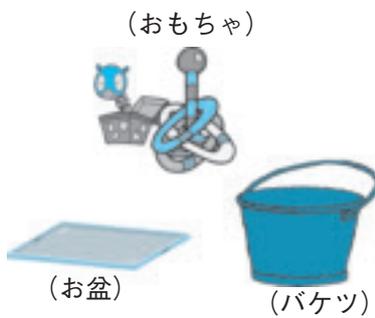
収集日	種類
第1水曜日	古紙類 (新聞、雑誌など)
第2水曜日	容器包装プラスチック
第3水曜日	発泡スチロール
第4水曜日	ペットボトル
第5水曜日	収集なし



## お願い!!

◆ 容器包装プラ、発泡スチロール類及びペットボトル（キャップ・ラベル除去後）は、必ずきれいに洗い、乾かしてから出してください。洗っていないものや洗っても汚れがとれないものは、リサイクルできませんので、燃えるごみに出してください。

◆ 『容器包装プラスチック』の間違いが多くあります。例えば・・・



こういうものは出せません!

集められた資源物はリサイクルされ、有効利用されます。ルールをきちんと守り、ごみ減量・リサイクルにご協力をお願いします。

### 【問合せ】

生活環境課 廃棄物対策係

(小城市庁舎) 担当 桑原・大島

☎ 73-8803

## 「犬のしつけ教室」モデル受講者を募集します

正しい「しつけ」で犬によるトラブルを防ぐために、「犬のしつけ教室」を開催します。

飼い主と犬が一緒に参加するモデル受講を希望の方は指定用紙で申し込みをお願いします。

なお、モデル受講者以外の方は見学のみとなります。(※犬を連れての見学はご遠慮ください。)

◆ 募集対象 小城市において登録済の生後6ヶ月以上3歳未満の犬

◆ 受付期間 10月16日(月)～10月27日(金)

◆ 受付場所 生活環境課(小城市庁舎) または各庁舎総合窓口課

○ 受講料 無料

○ 会場 小城市役所 牛津庁舎 北側駐車場

○ 開催日 11月19日(日) 10:30～11:30

◎ 募集数 10組(飼主1人につき飼犬1頭)

希望者多数の場合は抽選させていただきます。受講可否については後日ご連絡いたします。

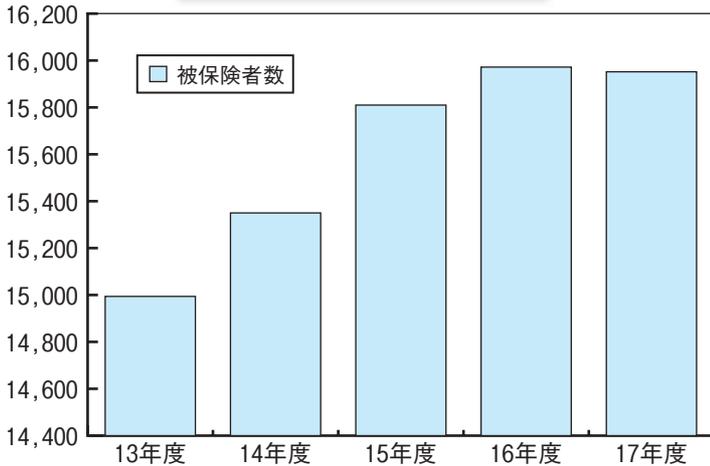
### 【問合せ】

生活環境課 生活環境係

(小城市庁舎) 担当 秋野・野田

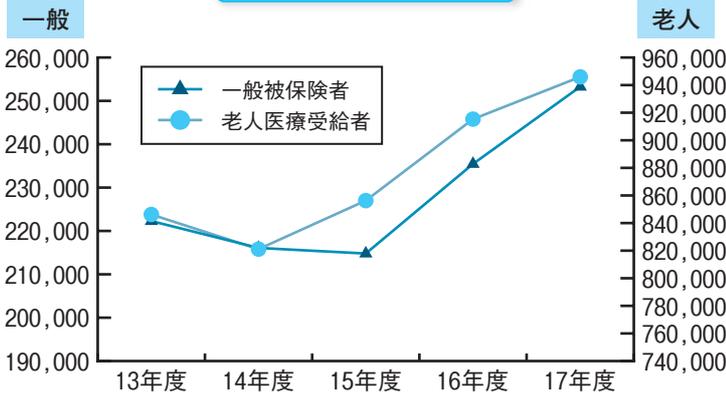
☎ 73-8803

国民健康保険被保険者総数



	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
被保険者数 (人)	14,994	15,350	15,810	15,972	15,952

1人当たりの医療費



※一般…退職・老人を除く国民健康保険被保険者

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
一般被保険者 (円)	222,282	216,087	214,793	235,455	253,265
老人医療受給者 (円)	846,218	821,097	856,279	915,325	945,926

国民健康保険医療費の推移

医療費が増えています！

左(上)のグラフは平成13年度から平成17年度までの小城市の国民健康保険の被保険者数です。

左(下)のグラフは、一般・老人それぞれ一人当たりの医療費をグラフにしました。

被保険者数はここ数年あまり変わりませんが、一般・老人ともに一人当たりの年間医療費が大幅に増加傾向にあります。

医療費が増えると・・・

国民健康保険は、各市町村が独自に運営しています。

その財源は、主に国や県からの補助金と、みなさんが納める国民健康保険税で運営しています。

このまま医療費が増えていけば：小城市の国民健康保険の財政は非常に厳しくなります。

一人ひとりが健康の管理に努め、病院などにかかる原因を減らし、医療費を減らすように努力することが重要です。

医療費を減らすために

- ◆定期的に健康診断を受けましょう。
- ◆人間ドックなどの制度を利用しましょう。
- ◆早寝早起き、腹八分目など健康的な生活習慣を身に付けましょう。
- ◆おかしいな・・と思ったら早めに病院へ行きましょう。

財政状況

国民健康保険特別会計の平成17年度末の基金(貯金に相当)の残高は

出産一時金を増額

10月1日以降に出産された方への「出産育児一時金」が、これまでの30万円から35万円になりました。

自己負担限度額の改正

同じ人が同じ月内に同じ医療機関に支払った医療費が左表の限度額を超えた場合、超えた分は「高額医療費」として、申請により戻ってきます。

▼国保(一般)	自己負担限度額(月額)
所得区分	(改正前) ⇒ <b>改正後</b>
一般	(72,300円) ⇒ <b>80,100円</b> 医療費が <b>267,000円</b> (改正前:241,000円)を超えた分の1%を加算
上位所得者 (総所得金額が670万円以上の世帯)	(139,800円) ⇒ <b>150,000円</b> 医療費が <b>500,000円</b> (改正前:466,000円)を超えた分の1%を加算
住民税非課税世帯	35,400円

【問合せ】国保年金課(小城庁舎)担当 江里口 ☎73-8802

### 普茶料理食卓

17世紀に隠元禪師によって広められた黄檗宗の精進料理（普茶料理）の食卓会を開催します。

- ◆と き 11月19日（日） 12時～
- ◆ところ 真照寺（星巖寺手前）
- ◆申込み 11月6日（月） 8時30分から

- ◆会 費 4,000円（先着60人）

#### 【申込み】

商工観光課商工観光係

（小城庁舎南別館）担当 土井

☎73-8813

### フォトコンテスト締切迫る

10月31日まで！

小城市・小城市観光協会発足を記念して行っているフォトコンテストの募集締切が今月末までとなっております。左記の募集要領をご参照の上、ご応募ください。

- ◆応募資格 どなたでも可
- ◆撮影場所 小城市内
- ◆テーマ 伝えたい歴史・残したい風景
- ◆応募点数 何点でも可
- ◆応募締切 平成18年10月31日
- ◆賞 最優秀賞 1点 5万円
- 金賞 2点 1万円
- 銀賞 5点 賞品
- 入賞 10点 賞品

- ◆発表 平成18年12月発表予定

◆申請方法 商工観光課（小城庁舎南別館）窓口にて提出又は、観光協会宛て郵送にて（当日消印有効）

#### 【問合せ】

小城市観光協会

（小城市小町253番地21）

担当 橋口

☎73-8813

### 桜オーナーを募集

小城市観光協会では、桜の木を植樹してくださる方を募集しています。

桜をオーナー制で植樹し、観光客の誘致に結びつける試みを民間団体「さくらの木オーナーの会（代表 楊枝嗣朗佐賀大学教授）」の協力を得て、次の要領により実施します。

- ◆植栽場所 小城公園・ムツゴロウ公園
- ◆品 種 ショウゲツ・カンザン
- ◆サイズ 12cm
- ◆名 札 木製（12文字以内）
- ◆枯木補償 1年間
- ◆管 理 小城市商工観光課
- ◆金 額 ショウゲツ 2万円  
カンザン 1万7千円
- ◆受付期間 11月1日（水）～12月15日（金）
- ◆申請方法 商工観光課（小城庁舎南別館）窓口にて又は、郵便払込取扱票での振込み

#### 【問合せ】

小城市観光協会

（小城市商工観光課内）

担当 橋口

☎73-8813

### 市総合健診のお知らせ

#### （未受診者健診）

10月26日～11月2日にかけて5日間、小城・芦刈保健福祉センター「桜楽館」と「ひまわり」で健診を実施します。詳しくは折込の健康カレンダーをご覧ください。

1月に回答いただいた希望調査で健診を希望された方のうち、4月～7月に健診を受診されていない方には、はがきでの通知を10月中旬に発送します。

はがきが来ていない方も当日会場で申し出ていただくと受診できます（乳がん検診のみ要予約。10月10日から受付開始）。自分の健康のため、年に1回は健診を受けましょう。11月に実施する骨粗しょう症検診については、11月号の市報に掲載する予定です。

#### 【問合せ】

健康増進課（三日月庁舎）

担当 松尾・山口

☎73-8822

### 第2回

### 小城市ふるさとまつり

小城市の基幹産業である農業・漁業・商工業の振興を図り、市民一体となった地域の活性化を図るため、「第2回小城市ふるさとまつり」を開催致します。

- ◆日 時 11月3日（金） 午前9時30分～

- ◆場 所 三日月ふれあい公園（ドウイング三日月南）

#### ◆内 容

太鼓・浮立等の伝統芸能、農産物販売、特産物販売、その他キャラクターショー、ステージイベントなどを予定しております。

#### 【問合せ】

農林水産課 農政企画係

（芦刈庁舎） 担当 今泉

☎63-8820



## 下水道課よりお知らせ

### 入転居等にかかる手続について

供用開始（下水道利用）区域内で、転入または転居された方は、必ず市役所へ届け出てください。

◆下水道を使い始めるとき

↓ 下水道使用開始届

◆下水道を使用しなくなったとき

↓ 下水道使用廃止届

なお、届出は各庁舎総合窓口課においても、手続きができません。詳細については、直接お問い合わせください。

### 排水設備工事にかかる

#### 補助金交付制度について

現在、小城市では排水設備工事のための補助金交付制度として、宅内改造積立金補助金交付制度があります。

この制度は、積立金額または、宅内改造工事にかかる工事費の2%の金額を補助する制度です。

下水道利用のためには、一時的に資金が必要となりますので、早めに積立を開始されることをお勧めします。

積立金交付対象区域、制度内容については、直接お問い合わせください。

い。

#### 【問合せ】

下水道課 管理係（芦刈庁舎）  
☎ 63-8817

### 有明海への水草・ゴミの流出防止に御協力ください

1、農業用水路・クリーク等の水落しについては、ノリ採苗・育苗期に集中しないよう計画的分散放流の実施をお願いします。

2、水落しの際には、ホテイアオイ等の水草が河川等に流出しないように適切な樋門操作をお願いします。

※10、11月は、ノリの採苗・育苗期です。

#### 【問合せ】

・芦刈漁業協同組合  
☎ 66-1225  
・農林水産課 水産林務係  
（芦刈庁舎）担当 中島・手塚  
☎ 63-8820

### 第26回全国豊かな海づくり大会

10月29日（日）に天皇皇后両陛下のご臨席を予定して開催されます。

佐賀市文化会館で大会式典行事が行われた後、広大な干潟の有明海と白砂青松の玄海の2つの海が一体と

なって、稚魚の放流行事が行われます。

次の会場でも、体験コーナー、物産・飲食コーナー、ステージアトラクションなどを展開します。

◆呉総合運動場：10月28日（土）、29日（日）

◆唐津東港………10月29日（日）

大人から子供まで、たくさんの方々の来場者の方々に存分に楽しんでいただけるイベントが盛りだくさんです。ぜひご来場ください。

【問合せ】第26回全国豊かな海づくり大会佐賀県実行委員会事務局  
担当 吉原 ☎ 25-7143

### まちどこ実践企画第一弾

地域の資源を再発見！活かそう小城市のまちづくりへ

### 夜の有明海を満喫！有明海ナイトクルーズ開催

「まちづくり住民所（まちどこ）」

では、地域資源を活用したまちづくり計画の検討及び実践活動を行っています。去る、8月26日、9月2日両日、芦刈の地域資源の見直しと地元遊漁船の活動を実体験するため「有明海ナイトクルーズ」が42人の参加で実施されました。26日のクルージングは夕立の雷鳴が轟く雨中のスタートとなりました。途中住之江橋の下で雨宿りをしながら、天候

の回復を待つ有明海へ船を進めました。沖では船のエンジンを止め、雨も上がった静かな海で前海の食材を使った料理を味わいました。2日は好天候に恵まれ、有明海の涼しい潮風が心地よく、月明かりが揺れる水面と煌めく星空を眺めながらの食事は格別だったようです。日常を忘れゆつくりと時間が過ぎていきました。

小城市の中でも海があるのは芦刈だけです。今後はこうした地域特有の資源を活用した観光集客事業への展開が課題となります。今回の実践企画では、遊漁船クラブの受け入れ窓口体制や顧客の要望に対応した料金設定、オプショナルメニューの企画、旅行会社との提携等具体的な検討課題が話し合われました。



▲やっぱ海上で食べる食事は一味違います！

#### 【問合せ】都市計画課（芦刈庁舎）

まちづくり住民所事務局  
担当 江頭・谷山  
☎ 63-8826

## 公共施設予約システム

市内の公共施設の利用状況がインターネットから照会できます。インターネットから施設利用の受け付けはできません。

### 【アドレス】

<http://shizetsu.city.yagi.jp>

### 【利用可能施設】

◆**体育施設** 小城公園自楽園グラウンド、牛津総合公園、ムツゴロウ公園グラウンド、干潟体験場

◆**文化施設** 小城公民館、桜岡支館、岩松支館、晴田支館、三里支館、永岡荘、小城市立歴史資料館、小城市化センター、三日月農村環境改善センター、牛津公民館、牛津赤れんが館、牛津会館、芦刈公民館、芦刈農村環境改善センター

◆**キャンプ場** 八丁キャンプ場、八丁グリーンカルチャーセンター、三日月野外研修センター、オートキャンプ場

◆**保健施設** 小城・三日月・牛津・芦刈保健福祉センター

### 【システム問合せ】

情報政策課（牛津庁舎）  
担当 辻田 ☎63-8807

## あつのこタウンシー

### 料金改定

牛津駅から白石町ゆうあい館までを結ぶあいのりタクシーの利用料金を

を平成18年10月1日から改定しています。

これまで、市内100円、市外200円（但し市外でも最初の一区間は、100円）でしたが、10月からは、最初の一区間までは100円、一区間を越える利用者は、一律200円となっております。燃料高騰により大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、これまで午前の便のみをマイクロバス（29人乗り）で運行していましたが、10月からは、すべてマイクロバスでの運行となります。今後も、これまで以上のご利用をよろしく願います。



### 【問合せ】

・天満タクシー ☎66-00016  
・小城市企画課 企画調整係（牛津庁舎）☎63-8803

## 社会生活基本調査

が実施されます

### ■社会生活基本調査とは？

社会生活基本調査は、わたしたちが一日のうち、どのくらいの時間を

仕事や学業、家事に費やしているか、また、過去1年間どのような活動を行っているかなどを調査し、よりよい暮らしと社会を形成するための様々な政策立案に役立てられています。

この調査は、昭和51年に開始されて以来、5年ごとに行われており、今回の調査は7回目となります。

### ■調査はどのように実施されますか？

国勢調査の調査区の中から、総務省統計局がコンピューターによって無作為に選定されます。この区域の中から、やはり無作為に調査世帯が選ばれ、調査票の記入について、ご協力をお願いします。

この調査は、10月20日の状況を基準として記入します。なお、調査項目のうち「生活時間について」は、指定された連続する2日間の行動について記入します。

### ■個人情報厳重に保護されます

調査員をはじめとする調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らしたり、統計を作る目的以外に調査票を使用したりすることは絶対にありません。集められた調査票は、厳重に管理され、統計を作成した後は溶処分されます。

### ■調査員ってどんな人？

調査員は、佐賀県知事が任命した特別職の地方公務員で、佐賀県知事が交付した「調査員証」を携帯して

います。

◆みなさまのご理解とご協力をお願い致します。

### 【問合せ】

佐賀県経営支援本部 統計調査課  
☎25-7037

## 10月は土地月間ぴち

一定面積以上（別表）の土地について、売買等の取引をした場合には、国土利用計画法により、契約締結後二週間以内に、買主が土地の利用目的及び取引価格等を届け出なければなりません。県では、その利用目的が公表されている土地利用に関する計画に適合しているかなどを審査し、場合によっては利用目的の変更を勧告することがあります。

届出をしなかったり、偽りの届出をすると罰則が科せられることがあります。

買主 締結後  
契約週間の  
二週以内  
土地の所在  
土す月以下  
す六月又は  
す六億円以  
す万金以下

（別表）

市街化区域	2,000㎡
市街化区域以外の都市計画区域（小城・牛津地区）	5,000㎡
都市計画区域以外の区域（三日月・芦刈地区）	10,000㎡

### 【問合せ】

佐賀県県土づくり本部土地対策課  
☎25-7034  
・小城市企画課 企画調整係（牛津庁舎）☎63-8803

**第1回市民憲章等検討委員会  
が開催されました**

8月29日(火)、小城市市民憲章等検討委員会が小城市牛津庁舎で開催されました。

この委員会は、小城市の基本理念や、市民生活の規範となる「市民憲章」の起草(原案の作成)と、小城市のシンボルとなる市の木や花などの取り扱いを検討するため、設置されたもので、今回の委員会が第1回目の開催となりました。

当日は、江里口市長より委嘱状が交付され、委員長には、小城郷土史研究会の眞子雅允さん、副委員長には、おはなし会「三日月」の上野美智子さんが就任されました。

その後の協議では、担当課からの合併協議会での調整状況や、今後のスケジュール、市民憲章についての説明等が行われました。

今後は、市民の皆様に分かりやすく親しみやすい市民憲章(素案)の起草と、市の木・市の花等の取り扱いについて、協議が行われる予定です。



市民憲章検討委員会委員

委員長	眞子 雅允
副委員長	上野美智子
委員	櫻木 淳子
委員	山口 昌子
委員	岩本キヨ子
委員	下村 正義
委員	副島 優光
委員	馬郡 國忠
委員	秋丸喜代晴
委員	今村 統嘉

【問合せ】企画課 新市まちづくり推進室(牛津庁舎)  
担当 副島 ☎63-8803

**男女共同参画コーナー**

**平成18年度 小城市男女共同参画フォーラムを開催しました**

8月27日(日)、小城市生涯学習センター「ドゥイニング三日月」で市が主催する小城市男女共同参画フォーラムを、小城市男女共同参画ネットワークの実施運営により、初めて開催しました。

フォーラムでは、市が今年度策定予定の小城市男女共同参画プランの基本的な考え方について、小城市男女共同参画プラン策定懇話会の上野会長より、江里口市長へ提言書が提出されました。

市長は、この提言書をベースに小城市らしいプランを策定することを約束しました。

ひきつづき、「男女がともに認めあい支えあい希望にあふれる小城市」をテーマに、上野会長のコーディネーターで、市長をはじめ4人のシンポジストによるシンポジウムを実施しましたが、男性・女性・企業それぞれの立場から、また会場からも活発な意見をいただきました。

最後に、子どもにわかミュージカルinWARAWANBANB A隊により、にわかを交えた、男女共同参画についての演目が上演されました。



【問合せ】企画課 市民協働推進係  
(牛津庁舎) 担当 森永 野口  
☎63-8803 FAX63-8808

**小城市環境基本計画  
ワークショップ参加者募集**

小城市の環境の保全に関する基本的な計画を策定するためにあなたの身の回りの環境について話し合いをしませんか。

◆参加資格 市内在住の方

◆開催時期 平成19年1月～9月までの間に5回程度

◆募集人員 15名程度

◆応募締切 平成18年10月25日

応募方法は左記までお問い合わせください。

【問合せ】生活環境課 生活環境係  
(小城庁舎) 担当 秋野・乙成  
☎73-8803 FAX73-8811

第9回

小城市総合計画審議会報告

9月20日(水)、第9回小城市総合計画審議会が開催されました。

今回の会議では、基本構想・基本計画・戦略プロジェクトについて最終確認が行われた後、池田会長から市長へ中間答申という形で「小城市総合計画(案)」が手渡されました。今後は、パブリックコメントを経て、12月審議会での最終答申へ向け審議が進められる予定です。  
※パブリックコメントについては2～3ページをご覧ください。



会議の内容及び資料については、各庁舎及び各市民図書館に設置し、ホームページでも公表しています。

【問合せ】

企画課企画調整係(牛津庁舎)

担当 田中雅久・田中希代子

☎ 63-8803

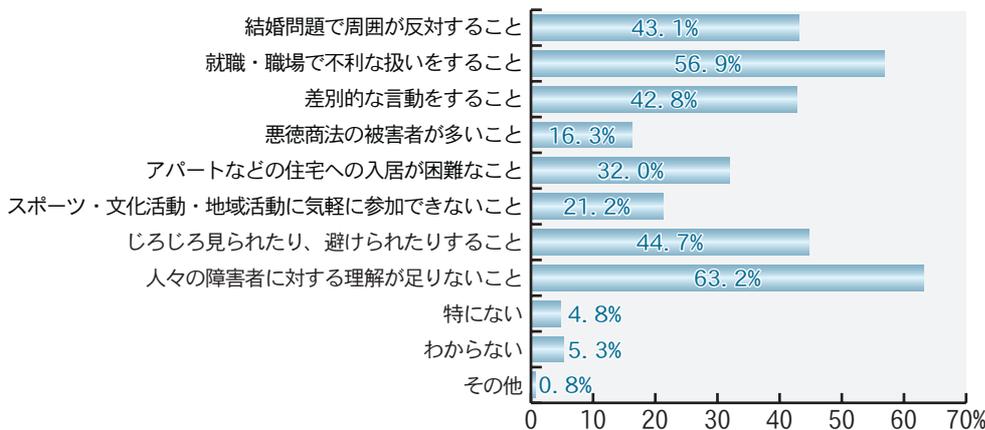
「人権のまご」

平成17年

小城市人権意識調査結果⑦

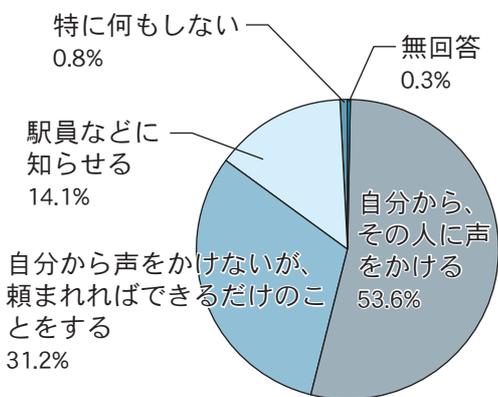
◆障害者の人権について

問 あなたは、障害者に関して、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。(複数回答)



障害者の人権で問題が起きていると思われることは「障害者に対する理解が足りないこと」が63.2%で最も多く、「就職・職場で不利な扱いをすること」も56.9%と半数以上の方が問題が起きていると考えています。さらに、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(44.7%)、「結婚問題で周囲が反対すること」(43.1%)、「差別的な言動をすること」(42.8%)と続いています。

問 身体に障害がある人が、駅で何か困っているのを見かけたら、あなたはどうしますか。



身体に障害がある人が、駅で何か困っているのを見かけたら、「自分からその人に声をかける」が53.6%

%で最も多く、「自分から声をかけないが、頼まれればできるだけのことをする。」(31.2%)、「駅員などに知らせる」(14.1%)と続いています。

目の不自由な方は、自分の位置や向かうべき方向を考えながら街を歩いたり、公共交通機関を利用しています。そのため常に緊張した状況にあります。困っている状況で声をかけてもらうことは大きな安心となります。「何かお困りでしょうか」、「お手伝いしましょうか」など自然に声をかけられたらいいですね。

点字ブロックは、視覚障害者の専用道路です。

駅のホームや歩道で、点字ブロックを見かけたことがあると思います。最近では市内の道路でもよくみられるようになりました。点字ブロックは視覚障害者にとって安心して通行できるためにはならないもので、そこに物を置いたり、自転車を放置されたりすると、前へ進むことが困難となります。皆さんの心配りで障害者と共生できる社会を築きましょう。

【問合せ】

市民課 人権・同和対策室

(小城市庁舎)

担当 小柳・円城寺

☎ 73-8800



【問合せ】

国保年金課（小城庁舎） ☎73-8802

自己負担限度額の改正

～老人保健法～

一般・現役並み所得者の自己負担限度額が変わりました。

1か月間の医療費の自己負担が高額になった場合、一定の限度額を超えた分が高額医療費として支給されます。その負担限度額が次のように改正されました。

※入院の場合の負担は、自己負担限度額までとなります。

70歳以上の方が療養病床に入院する場合、食費と居住費の負担が引き上げられました。

平成18年9月30日まで

●自己負担限度額【月額】

	外 来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
一 般	12,000円	40,200円
現役並み 所得者	40,200円	72,300円 ※注1
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

※注1

(医療費が361,500円を超えたときは、超えた分の1%を加算)(過去12か月間に世帯単位の自己負担限度額を超えた支給があった場合、4回目以降は40,200円)

平成18年10月1日から

●自己負担限度額【月額】

	外 来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
一 般	12,000円	44,400円
現役並み 所得者	44,400円	80,100円 ※注2
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

※注2

(医療費が267,000円を超えたときは、超えた分の1%を加算)(過去12か月間に世帯単位の自己負担限度額を超えた支給があった場合、4回目以降は44,400円)



学校紹介 Vol.10 市立岩松小学校

市内の小中学校それぞれの取組みと特色をご紹介します。今回は岩松小学校です。

小城市立岩松小学校

教育目標

「基礎学力の定着化」「豊かな心情の育成」「創意創造性の育成」を目指す

目指す子ども像

進んで学ぶ子 心やさしい子 創意豊かな子

特色ある活動

環境教育 (祇園川クリーン作戦)・食育教育

地球ピカピカ大賞・ユカコーラ環境教育賞主催者賞受賞

国際理解教育 (育友会の協力)

韓国・馬山市の児童との交流 (10月26日～29日)

※次回は、芦刈中学校の予定です。

# 地震が発生

我が家の  
防災ガイド  
(震災編)

## なぜ震動を感じる?

### 地震が怖いわけは？

わが国では、「地震のないところはない」といわれるほど地震が多発しており、しかも突然起こっています。

地震のゆれは、「震度〇〇」といわれ、おおむね0から7階級に分けられています。福岡西方沖地震では、震度7の強い地震が観測され、小城市でも震度5が観測されました。

### 地震による被害

地震が発生すれば、次のような被害が予測されます。

- ◆家具や建築物等の下敷きなどによる人的被害が発生する
- ◆出火による延焼拡大
- ◆水道・ガス・電気・通信・交通などのライフラインが断絶する
- ◆土砂が崩れ、家屋が倒壊したり、

### 道路を寸断する

しかし、日ごろから備えることによつて被害を最小限に食い止めることもできます。

### 家の中や外の安全対策

地震が発生すると、身近な家具類や窓ガラスなどが凶器になることがあります。いざという時に日ごろから備えておきましょう。

#### 《家の中では・・・》

- ◆子どもやお年寄りの部屋には、できるだけ家具を置かない。
- ◆家具は、倒れないように壁や柱にしっかりと固定する。
- ◆ドア側では、家具の配置に注意する。
- ◆家具の上には、物をおかない。
- ◆照明器具は、しっかりと固定する。

### 地震の時の避難

#### ◆まず我が身の安全を

地震が起きたらまず第一に身の安全を確保しましょう。

#### ◆すばやく火の始末を

火を確実に消しましょう。火が出たときは初期消火に努めましょう。

#### 《家外では・・・》

- ◆倒壊の危険性が高いブロック塀や門柱、立木を点検しておく。
- ◆屋根瓦、エアコン屋外機などが落下しないようにする。
- ◆ガスボンベは、転倒しないようにしっかりと固定する。

#### ◆脱出口の確保を

建物がゆがんでドアなどが開かなくなる場合がありますので、すばやく脱出口の確保をしましょう。

◆外に逃げる時はあわてないこと  
瓦やガラスなどの落下物に注意しましょう。



「災害は忘れたころにやってくる」といわれますが、最近では「災害は忘れたくてもやってくる」といわれるように、いつ、どこで災害が発生し、誰が被災者になってしまうかわかりません。そこで、市報8月号では災害に対する「心の準備」と「風水害の時は…」について、また9月号では「自主避難」について紹介しました。

今回は、地震に対する心構えなどを紹介します。

【問合せ】

総務課 消防交通係  
(牛津庁舎) 担当 山口  
☎63-8800

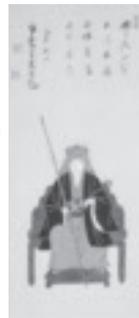
# 小城市立歴史資料館・中林梧竹記念館「たより」

## 佐賀大学・小城市交流事業特別展 成り期の小城藩と藩主たち

◆日程 10月14日(土)～11月12日(日)  
午前9時～午後5時  
(毎週月曜日休館)

◆場所 小城市立歴史資料館企画展示室

佐賀大学地域学歴史文化研究センターと小城市教育委員会共催で、特別展「成り期の小城藩と藩主たち」を開催します。佐賀大学附属図書館所蔵の小城鍋島文庫などから、初代元茂・二代直能・三代元武の活動、新陰流で有名な柳生家や「水戸黄門」徳川光圀との交流など、成り期(十七世紀)の小城藩と藩主たちの特徴について紹介します。



▶三代藩主鍋島元武肖像

### ◆主な展示資料

小城鍋島文庫、小城鍋島家什器、柳生新陰流兵法書など

### ◆関連行事

◆記念講演会 (小城市立歴史資料館研修室にて開催、資料代100円を徴収します)  
●10月14日(土) 午後2時  
「成り期の小城藩について」伊藤昭弘氏 (佐賀大学地域学歴史文化研究センター講師)

●10月28日(土) 午後2時

「小城鍋島家の家臣団編成について」

今年度寄贈を受けた故北川文雄氏収集作品、小城市内の作品を展示します。

◆記念講演会 (於…小城市立歴史資料館研修室)  
11月18日(土) 午後2時

講師 日野俊顕氏 (梧竹の会代表)  
主催 佐賀県小城市教育委員会・小城市立中林梧竹記念館

後援 中林梧竹翁顕彰会・梧竹の会

◆入場料 300円 (10名以上団体1人250円) 大学生以下無料

◆日程 平成18年11月18日(土)～12月24日(日)  
午前9時～午後5時  
毎週月曜日

◆休館日 毎週月曜日

◆場所 小城市立中林梧竹記念館

◆中林梧竹記念館開館七周年記念中林梧竹特別展

## 展示資料より

### 小城鍋島家什器蒔絵柄杓

Ⅱ佐賀県立博物館蔵Ⅱ

豊臣秀吉から、鍋島直茂が譲り受けたもの。後に、直茂から孫の元茂に譲られて小城鍋島家に伝わりました。豊臣家の家紋「桐紋」がはいっています。「成り期の小城藩と藩主たち」で展示します。



## 鎌(ふみすき)の注目

8月13日(日) 佐賀県立博物館で行われた、日本と韓国の研究者による考古学の研究会で、三日月町土生遺跡出土の農耕具踏鎌が紹介され、多くの研究者の注目を集めました。

踏鎌は土生遺跡から国内で初めて完全な形で発掘されました。



## 10月の行事予定

◆10月14日(土) 午前10時  
古文書講座

◆中林梧竹記念館展示替

8月23日中林梧竹記念館の展示替を行いました。館蔵の梧竹作品41点を展示しております。今回の展示は、11月14日まで行っております。なお、11月18日からの「中林梧竹特別展」準備のため11月15～17日は休館となります。

## 小城郷土史研究会史跡探訪会

小城郷土史研究会主催で、バスによる史跡探訪会を行います。昨年開館した長崎歴史文化博物館、出島などを訪ねます。

◆日時 10月29日(日) 午前9時～

◆集合場所 小城市立歴史資料館

◆参加費 3,000円(バス代・食事代・入場料等)

◆定員 30名  
【申込】小城市立歴史資料館



## 前田浩史くん、全国高校総体・水泳でV

～佐賀県で10年ぶりの快挙～

8月18日、全国高校総合体育大会水泳競技が大阪府門真市で行われ、佐賀学園高校2年の前田浩史くん（三日月町）が男子200メートルバタフライ種目において2分1秒22のタイムで初優勝の栄冠に輝きました。

この日、予選をトップで通過、決勝のスタートで出遅れましたが、後半に全カスパートをかけ、残り25メートルでトップに立ちました。最後のタッチで、神奈川県の前田健輔選手に並べれ同タイムでの優勝でしたが、見事、昨年予選敗退の雪辱を果たしました。

前田くんは小学校、中学校、高校と全国トップクラスの実力で、今後ますますの活躍が期待されます！



### ～前田浩史くんメモ～

(平成16年)

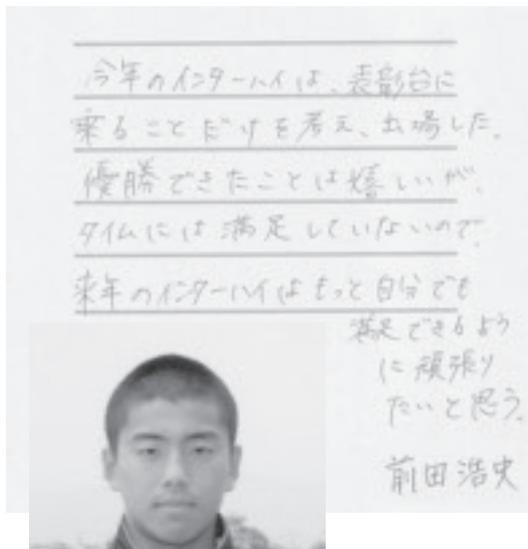
- |                                   |                     |    |
|-----------------------------------|---------------------|----|
| <input type="checkbox"/> 九州中学校水泳  | バタフライ100m / 200m    | 優勝 |
| <input type="checkbox"/> 全国中学校水泳  | 同 200m              | 3位 |
| <input type="checkbox"/> ニュージーランド |                     |    |
| AGグループ選手権                         | 同 50m / 100m / 200m | 優勝 |

(平成17年)

- |                                   |           |    |
|-----------------------------------|-----------|----|
| <input type="checkbox"/> 国民体育大会水泳 | バタフライ200m | 優勝 |
| <input type="checkbox"/> 九州高校総体水泳 | 同 200m    | 優勝 |

(平成18年)

- |                                   |                  |    |
|-----------------------------------|------------------|----|
| <input type="checkbox"/> 九州高校総体水泳 | バタフライ100m / 200m | 優勝 |
|-----------------------------------|------------------|----|



9月19日（火）、天山山頂にて天山祈願祭が行われました。

小城市をはじめ多久市、佐賀市（旧富士町）、唐津市（旧厳木町）などの関係市の市長や議会、隣接する地区の代表者が参集し天山周辺一帯の安全を祈願しました。

今年台風13号の被害のため、郷土芸能の披露などのアトラクションを自粛し、しめやかに執り行われました。



天山祈願祭

## 芦刈町PTA連 ミニバレー ボール大会

9月10日、芦刈町PTA  
連絡協議会主催のミニバ  
レーボール大会が芦刈小体  
育館にて開催され、芦刈町  
のPTA関係者約100名  
が爽やかな汗を流しました。

この協議会は平成11年度  
に芦刈町内の中学校、小学  
校、幼稚園、保育園で組織  
発足し、親睦を図るため、  
毎年ミニバレーボール大会  
が行われております。

各PTAは、保護者チー  
ムと先生チームに分かれて、  
計8チームによる熱戦が繰  
り広げられました。



## おはぎづくり体 験で地域PR



9月2日、小城町保健福  
祉センター桜楽館で「農産  
物直売所ほたるの郷」の人  
気商品であるおはぎを市内  
外から25名が参加し、生産  
者の指導で手作り体験を行  
いました。

できあがったおはぎをみ  
んなでおいしくいただき、  
消費者と生産者の交流が楽  
しくできました。

## 辻 発彦 親子ふれあい 野球教室

8月23日、往年のプロ野  
球・西武、ヤクルトで名二  
塁手として、また、先の  
ワールド・ベースボール・  
クラシックでは日本代表の  
コーチとして活躍された辻  
発彦さん（牛津町出身）  
を講師に招いて「親子ふれ  
あい野球教室」が医療法人  
ひらまつ病院野球部の主催  
で開催されました。

市内の少年野球8チーム  
が参加して行われ、辻さん  
から守備、走塁などの基本  
動作を教わりました。子供  
たちはプロの指導を真剣に  
聞き入っていました。



## 地域福祉につい て考えよう



9月16・17日、唐津市民  
会館（唐津市）で、地域福  
祉についてみんなで考えよ  
うと第3回チャレンジド  
フォーラム in SAGA  
（チャレンジドフォーラム  
in SAGA実行委員会等主  
催）が開催されました。

本市からは、江里口市長  
が2日目のパネルディス  
カッションに唐津市長らと  
共にパネラーとして登場し、  
10月から本格施行される障  
害者自立支援法について、  
相談支援事業など本市の取  
り組みを説明し、「なぜ今、  
障害者自立支援法なのかと  
いう意味を理解し、地域が  
一体となって取り組むこと  
が大切」と話しました。

## 棚田の里で「ひ がな花まつり」

9月23日、秋晴れの棚田  
の畦に満開の彼岸花が咲き  
誇る小城町江里山の観賞広  
場において「ひがな花まつ  
り」が開催されました。

恒例のかかしフェスタを  
はじめ、棚田米やこんにゃ  
くなどの特産品の販売、夕  
方からは「棚田コンサー  
ト」も行われ、訪れた約1、  
000人は秋の一日を満喫  
していました。



# 髪の毛について



小城市民病院院長  
佐藤 彬

## 髪の毛の成長の周期

髪の毛は、1人に約10万本あり、1日で、0・35ミリ伸びます。1本の髪の毛は成長期（2～6年）、退行期（2週間）、休止期（3～4ヶ月）というサイクルで生え替わります。

成長期の長い事と、2～6年と幅がある事に驚きます。髪の毛は太い毛と細い毛がありますが、加齢や男性型脱毛症では成長期が短くなるため、十分太くなれずに、弱く細い毛になってしまふのです。

## 男性型脱毛症の経口薬

フィナステリド錠という男性型脱毛症の特効薬が最近発売されました。（欧米では8年前から発売されてきました）

発毛停止の指令を出すDHTと酵素が結びつくのを妨害する事で脱毛を防ぐのです。保険は効きません。効果は脱毛症の進行を止める人から、新しい毛が生えてくる人まで、7～8割以上とかなりの効果です。効果の判定には最低半年服用してみてください。ただ、効果があった時、薬を止めると効果も止まってしまいます。脱毛があまり進まないうちに開始すると効果は出やすいようです。育毛剤との併用も出来ます。男性型脱毛症とは、頭頂部や毛の生え際が薄くなるタイプの事で、円形脱毛症には効きません。

## 洗髪の注意点

正しい洗髪をしましょう。特に男性は、多くの人はあまり良くない洗髪をしているようです。前に述べたように脱毛には、ホルモンのほかには頭皮の血流と皮脂による汚れの2つが関係しています。

- ・髪の毛を洗うのではなく頭皮まで洗い、頭皮をマッサージするのです。
- ・指の腹を使い（爪を立てるのは厳禁）髪の毛の生え際から頭頂部へ髪の毛の流れに逆らうように洗っていく（逆なで洗い）。
- ・シャンプーする前に、ブラシで髪をすいておき、お湯で充分頭皮まで洗う。これだけで汚れの七割は落ちます。
- ・シャンプーは髪の毛でなく頭皮に直接すり込むようにしてください。
- ・すすぎも充分してください。すすぎ不足がフケの原因になります。

正しい洗髪で髪の毛は元気を取り戻し、髪の毛が増えてくる人もいます。その他、日常生活で睡眠不足とタバコが頭皮の血流を落としますのでご注意ください。またバランスの取れた食事でも髪の毛に栄養を補給する事も大切です。

- ・リンスは、シャンプーと逆に頭皮にはつけず髪の毛の方につけてください。そしてリンスは残さないようにきちんと洗い流してください。（リンスの時、洗面器は使わない事）洗い落としても効果は出るようになっていきます。

## 脱毛の仕組み

男性ホルモン（テストステロン）は女性にもあります。テストステロンが変化してDHTという物質が、ある酵素と結合すると、毛の成長を止めるという指示がでます。

この指示に加えて、頭皮の血流低下と皮脂の増加が加わると脱毛はさらに促進されます。

男性ホルモンが関係する男性型脱毛のほかに、加齢によるもの、円形脱毛症、女性の休止期脱毛（出産後）や全身疾患に伴う脱毛（甲状腺の病気、貧血、膠原病）などがあります。

## 新しい育毛剤

男性型脱毛症の薬は前立腺の薬の開発中に発見されたものですが、高血圧の薬の開発中に発見された育毛剤があり、それまでの育毛剤よりは効果がありそうです。ミノキシジルという育毛剤で薬局で御相

## 時間外受診方へ

急病等での時間外受診の場合は、必ず電話で宿日直医師の診療科をお問合せください。  
専門外の疾病の場合は、診療できませんのでご了承ください。

小城市民病院 ☎73-2161

# 台風災害に便乗した 悪質商法に ご注意ください

## 暮らしの 生活情報

台風等の災害の後には、屋根や家屋の補修・点検などを口実に、不要な工事を勧める。また、不当に高額な請求を行うような悪質な業者が増えています。ご注意ください。

### ○トラブルにあわないためには・・・

☆「清掃にきました」「何か困っていることありませんか？」などと、無料で行うサービスのようにふるまいながら、後で法外な料金を請求するという事例がありますので注意して下さい。

☆家屋の修理等を行う場合は、

1. 契約を急がず、きちんと見積りを取って他社と比べる。
2. 突然訪問してきて、その場ですぐに契約をせまる業者には注意する。
3. 契約する場合は、契約内容（価格、工期、工事内容、支払い方法など）をしっかりと確認しましょう。

### ○もしトラブルが起きたときは・・・

訪問販売で、巧みな話術にのせられたり、不安にさせるような言葉で契約をしてしまった場合は、契約書を受け取った日を含め8日以内であれば、クーリングオフができます。商品を受け取ったり、工事が終わっていても、クーリングオフは可能です。

訪問販売・電話勧誘販売・消費者契約などのトラブル  
**消費生活相談を受付けています。**

困ったときは早めにご相談ください。

消費生活専門相談員による相談を  
毎週月・水・金曜日(10:00～16:00)

電話・面談にてお受けします。

相談専用電話 ☎ 72 - 5667

市民課 消費生活相談係(小城庁舎) 担当 高木 ☎73-8800

ひとり  
で  
悩まないで



だまされない ともちゃん

# 小城市保健センターだより

## アイルに「救マーク」交付

佐賀広域消防局より平成18年9月4日付で「救マーク」の認定を受けました。救マークは急病人が出た場合、人工呼吸などの適切な応急手当ができるスタッフがいることなどを示すものです。アイルは今後共、来館者のみなさまに安心してご利用いただけるよう努めます。



## 11月からアイルの開館時間が変わります

開館時間	プール トレーニング室 終了時間	温泉終了時間
10:00	20:30	21:00

トレーニング室とプールは、夜8時30分まで  
お風呂は、夜9時までの利用になります。  
(お風呂の最終入場は夜8時30分までです。)

## 劇団

### 山本譲一とゆかいな仲間達!

日時 10月22日(日)  
14:00~15:30  
場所 アイル(多目的室)  
出演者 山本譲一そっくりさん「山本譲一」  
前川 清そっくりさん「横川 清」  
他多数  
入場料 無 料



カラオケあり! 踊りあり! 笑いあり!  
ご家族、お友達をさそってお越しください!  
【問合せ先】アイル ☎51-5515

## 絵本の読み聞かせ ぽっかぽかルーム

日時 10月17日(火)  
11月7日(火)  
10:30~11:30  
場所 アイル(母子保健室)  
対象 乳幼児と保護者



【問合せ先】アイル 保育士 古賀  
☎51-5515

## エアロ祭 だれでも気軽に参加 脂肪燃焼 エアロ!!

日時 10月29日(日)  
14:00~14:45  
場所 アイル(集団指導室)  
募集定員 30名  
※当日13:30~会場前にて受付開始。  
※参加される方は、トレーニングルームまたは浴室プールの利用券が必要です。  
※運動できる服装と室内用シューズをお持ちください。  
【問合せ先】アイル ☎51-5515



レッスン担当  
小松理恵

## 子育てサロン 「こすもす」

日時 10月11日(水)  
10月24日(火)  
10:00~12:00  
場所 アイル(母子保健室)  
対象者 乳幼児と保護者

【問合せ先】小城市社会福祉協議会  
(子育て相互支援センター)  
☎73-2700

あなたも参加しませんか！ボランティア入門講座

## 手話講座開講のお知らせ

日時 10月16日(月) 10月23日(月)  
10月30日(月) 11月6日(月)  
11月13日(月) 11月20日(月)  
11月27日(月)  
10:00~12:00

場所 芦刈保健福祉センター「ひまわり」

募集定員 20名(小城市内在住の方)  
※テキスト代として約1,000円いただきます。

受講料 テキスト代1,000円くらい

【問合せ先】小城市社会福祉協議会(ボランティアセンター)  
担当 船津・古池 ☎73-2700(電話申込可)

## 子育てサロン「ぶらんこ」

場所 桜楽館(多目的ホール)

日時 10月16日(月)  
10月23日(月)  
10月30日(月)  
11月6日(月)  
※毎週月曜日実施  
10:00~12:00

対象 乳幼児と保護者

【問合せ先】  
小城市社会福祉協議会  
(子育て相互支援センター) ☎73-2700



## ゆめりあ 10月の教室案内

下記の教室は自由参加です。事前申し込みや予約の必要はありません。参加受付は開始時間の30分前より行います。

月	火	水	木	金	土	日
ヨガ&かんたん ステップ 10:30~11:30	休 館 日	ボールフィットネス (ストレッチ系) 10:30~11:00	ボディー ファイト!! 10:30~11:00	やさしいエアロ 10:30~11:30	GoGo ステップ 10:30~11:30	すっきり ストレッチ 10:30~11:00
		さわやか体操 14:30~15:00	エアロビ入門 11:00~11:30	 		
楽しくエアロ 19:30~20:30		Let's ヒップホップ! 19:30~20:30	■は1時間の 教室です	ボールフィットネス (筋トレ系) 19:30~20:00	ボディー ファイト!! 19:30~20:00	■は30分の教 室です

※参加される方は、トレーニングルームの利用券が必要です。  
※運動のできる服装でお越しください。  
※室内用のシューズをご持参ください。  
※都合により教室の内容、時間が変更する場合があります。

【問合せ先】ゆめりあ  
☎73-9280(2階)

## 各保健福祉センターの問合せ先・休館日

健康づくり・体力づくり・くつろぎや交流の場として活用しましょう!



小城市保健福祉センター「桜楽館」 ☎73-7117	休館日 なし 但し、毎週水曜日の浴室は休み
三日月保健福祉センター「ゆめりあ」 ☎73-9270	休館日 10月…10日(火)17日(火)24日(火)25日(水)31日(火) 11月…7日(火)14日(火)※毎週火曜日及び第4水曜日
牛津保健福祉センター「アイル」 ☎51-5515	休館日 10月…10日(火) ※毎月第2月曜日 11月…13日(月)
芦刈保健福祉センター「ひまわり」 ☎66-5566	休館日 土、日、及び祝日

詳しい内容や利用料金等は、各保健福祉センターにお気軽にお問い合わせください。

# 地域包括支援センターだより

(小城市役所 三日月庁舎 高齢障害福祉課 高齢福祉係内)

## 今日からさっそく介護予防！～その1 認知症②～

認知症のサインに注意しましょう (早期発見・早期治療が大切)

### アルツハイマー病の認知症が増えている

認知症の原因となる病気はいろいろありますが、中でももっとも多いのがアルツハイマー病によるもので、次が脳血管障害（脳梗塞・脳出血など）からおこる認知症です。

アルツハイマー病の認知症は、長い時間をかけて少しずつ進行するため、健康なうちから長期にわたって予防していく必要があります。一方、脳血管障害による認知症はあるとき突然発症し、段階的に進行していきます。ですから、普段から動脈硬化の原因となる肥満、糖尿病、高血圧、高脂血症などを予防することが認知症予防につながります。

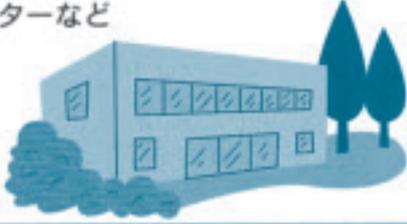
### こんな症状はありませんか？

- 最近の出来事が思い出せない
- 物を置き忘れる
- 同じ質問を何度もする
- まちがった言葉を使う
- 意味不明なことをいう



### かかりつけ医

- 専門医療機関  
老人性認知症疾患センター、もの忘れ外来、精神科、老年科など
- 地域の相談機関  
地域包括支援センター、保健センター、保健所、在宅介護支援センターなど



認知症は、症状が軽い段階から医療機関にかかり、適切な治療やケアを行うことで、症状を軽減したり、進行を遅らせることのできる病気です。自分や身近な人に、最近の出来事を思い出せないなど気になる症状が見られたときは、「年だからよくあること」「たまたま体調が悪かっただけ」などと思わず、かかりつけ医や専門医を受診してみましょう。

【問い合わせ先】 高齢障害福祉課 高齢福祉係 (三日月庁舎)  
小城市地域包括支援センター  
(高齢者の総合相談窓口です。気軽に相談下さい)  
担当 大曲・卯野木・江口 ☎73-2172  
☎73-5288

## すこやか長寿祭のお知らせ

# 出演者募集

小城市では高齢者の皆様の生きがいつくりのため、今年もすこやか長寿祭を開催します。

つきましては、すこやか長寿祭の出演者を下記のとおり募集いたします。

高齢者の皆さん、日頃練習に励んでいる習い事などを発表してください。

また当日はどなたでも自由にご覧になれますので、ぜひお越しください。

(開催日) 平成18年11月17日(金) 9:30～

ドゥイング三日月 多目的ホール

(募集内容) ○出演者＝ステージ出演部門

演目 コーラスや踊りなどステージで発表できるもの

出演者 市内在住の概ね65歳以上の方

(申込締切り) 平成18年10月20日(金)まで

(申込先) 高齢障害福祉課 高齢福祉係(三日月庁舎)

担当: 中地 ☎73-8820

## 介護予防講演会のお知らせ

【日時】 平成18年10月20日(金) 午後1:00受付開始  
午後2:00～午後4:30

【場所】 佐賀市文化会館(中ホール)

【内容】 講演「いつまでも活動的な暮らしを続けるために」

講師 東京都老人総合研究所 介護予防緊急対策室長 大淵修一先生

【参加料】 無料

【申込方法】 電話またはFAXで佐賀中部広域連合にお申し込みください

FAXの場合は住所・氏名・電話番号をご記入ください

【申込先】 佐賀中部広域連合 給付課保健事業係

電話 40-1134 FAX 40-1165

## 市内最高齢者を

## 表敬訪問しました

9月14日、市内最高齢者である三日月町の前田安夫さん(103歳)を市長が訪問し記念品を手渡しました。



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
●ゆうゆう音楽祭♪ 15:00~ 	●おはなし会 ①11:00~ ②16:00~ ●手芸のじかん 15:30~ 「ボンボンマスコット」	おやすみ	●お母さんのパン教室② 9:30~受付終了 ●ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「まるめてあそぼう」 ●あみものタイム 16:00~	●子育てサロン 10:30~ 	●ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「とびっこあそび」 10月の講座・教室の受付開始 (一部、受付中の講座あり)	●ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「まるめてあそぼう」 ◇茶道教室 10:30~ ●えてがみ 14:00~
8	9	10	11	12	13	14
●記録に挑戦! 14:00~ 「バランス王は誰だ!」	●手芸のじかん 15:30~ 「毛糸で織物」 ★スタジオ利用講習会 17:00~ <b>中高生</b>	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「えのくでおえかき」 ●ビーズDE小物 15:30~	おやすみ (館内整理日)	●ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「親子たいそう」	●ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「とびっこあそび」 ●エンジョイクラフト 14:00~ 「起き上がりこぼしを作ろう」
15	16	17	18	19	20	21
★料理教室 10:00~ 「親子クッキング (小学生以上)」 ◇華道教室 10:30~ ★クレイクラフト 14:00~ 「ねんどでお花」	●おはなし会 ①11:00~ ②16:00~ ●手芸のじかん 15:30~ 「ボンボンマスコット」	おやすみ	★ゆうゆうキッズ 10:15~乳幼児 「親子クッキング」 ●あみものタイム 16:00~	★子育て講座 10:30~ 「子ども用ベストを編もう」	★ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「森林公園に行こう!」	●ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「ボールあそび」 ◇ちびっこサッカー 14:00~ <b>年中・年長</b>
22	23	24	25	26	27	28
★やってみよう! 10:30~ 「自然探検に行こう」	★ゆうゆうベビーズ 10:30~ <b>0才児</b> 「ベビーマッサージ」 ●手芸のじかん 15:30~ 「毛糸で織物」 ★スタジオ利用講習会 17:00~ <b>中高生</b>	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「ミニうんどうかい」 ●ビーズDE小物 15:30~	●1・2リトミック 10:30~乳幼児 「おはなしリトミック」	●ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「ふれあい公園であそぼう」	●ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「えのくでおえかき」 ★一輪車教室 14:00~
29	30	31	1	2	3	4
●ゆうゆうシアター 11:00~ 「ぐるんぱの幼稚園」 14:00~ 「フランダースの犬」 ★クレイクラフト 14:00~ 「ねんどでお花」	●ゆうゆうベビーズ 10:30~ <b>0才児</b> 「座談会 ~自我のめばえ~」 ●手芸のじかん 15:30~ 「毛糸で織物」	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「はっぱであそぼう」 ●あみものタイム 16:00~	●子育てサロン 10:30~	●ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「トンネルあそび」 ◇茶道教室 10:30~ ●えてがみ 14:00~ ★一輪車教室 14:00~	
5	6	7	8	9	10	11
	●おはなし会 ①11:00~ ②16:00~ ●手芸のじかん 15:30~ 「ボンボンマスコット」	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「はらぺこあおむしになつてあそぼう」 ●ビーズDE小物 15:30~	おやすみ (館内整理日)	●ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「親子たいそう」	●ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「はっぱであそぼう」 ●エンジョイクラフト 14:00~

※◇印がついている講座は、10月~3月までの講座のため受付は終了しています。

※★印がついている講座は、事前申し込みが必要な講座・教室です。

※講座・教室等は、都合により日程や内容が変更になる場合があります。

※各行事の詳細については、小城市児童センターまでお問い合わせください。

中高生向け

### ★スタジオ利用講習会

スタジオ利用希望者は、講習会を受けてください。

日時/10/9(月)17:00~  
「ドラム」  
10/23(月)17:00~  
「ベース・ギター」

対象/中学生以上 先着各5名  
受付/「ドラム」毎月1日~  
「ベース・ギター」  
毎月第2月曜日~  
※定員になり次第締め切り

### ★子育て講座

「子ども用ベストを編もう」

モチーフ編みで子ども用ベストをつくります。

講師/斉藤きよみさん

日時/10/19(木)10:30~

対象/乳幼児を持つ保護者  
定員10名

受付/10/6(金)~10/11(水)

※定員を超えた場合は抽選

※当日は託児をします。

### ★ゆうゆうベビーズ

「ベビーマッサージ」

講師/馬場クリニック産婦人科  
師長 門田久代さん

日時/10月23日(月)10:30~

対象/0歳児とその保護者

受付/10/6(金)~

※バスタオルを持ってきてください。

★10・11月の

事前申し込みが

必要な講座・

教室です!★

### ★料理教室

「親子クッキング~お好み焼き~」

日時/10/15(日)10:00~

場所/ドゥイング生活工房

対象/小学生以上の親子  
定員18組

受付/10/6(金)~10/11(水)

※定員を超えた場合は抽選。

※材料費200円を当日集めます。

### ★ゆうゆうキッズ

「親子クッキング」

つみれ汁とおやつを作ります。

日時/10/18(水)10:15~

対象/乳幼児とその保護者

定員10組

受付/10/6(金)~10/11(水)

※定員を超えた場合は抽選

※材料費300円を当日集めます。

「森林公園へ行こう」

日時/10/20(金)10:30に

児童センター集合

対象/乳幼児とその保護者

定員20組

受付/10/6(金)~10/11(水)

※定員を超えた場合は抽選

### ★クレイクラフト

「ねんどでお花をつくってみよう」

日時/10/15(日)14:00~

10/29(日)14:00~

対象/小学生以上 定員各5名

受付/10/6(金)~10/11(水)

※定員を超えた場合は抽選。



### ★やってみよう!

「自然探検に行こう!」

日時/10/22(日)10:30に

児童センター集合

場所/金立公園

対象/小学生以上 定員35名

受付/10/6(金)~10/11(水)

※定員を超えた場合は抽選。

※徐福館入館料100円が必要です。

※雨天の場合は29日(日)に延期

後期

### ★一輪車教室

日時/第1回10/28(土)14:00~

第2回11/4(土)14:00~

第3回11/12(日)14:00~

対象/5歳児以上 先着40名

受付/10/6(金)~

※定員になり次第締め切り。

## 第8回 さわやか佐賀県一輪車競技大会

日時 11月23日(祝・木)

受付 9:00~ 開会式 9:30~

場所 佐賀県総合グラウンド

参加費 1人500円参加を希望される方は児童センターまで

ご連絡ください

申し込み締め切り 11月8日(水)

## 募集★講座・教室の申し込みについて

講座の申し込みは10月6日(金)10:00から行います。(一部、受付中の講座あり)

児童センターへ本人または保護者が電話かカウンターで申し込みをしてください。

また申し込まれた講座・教室をやむをえず欠席される場合は、必ずセンターまでご連絡ください。



### 小城市児童センター

TEL 0952 (72) 1300

FAX 0952 (72) 1313

小城市三日月町長神田1821-1

### 開館時間

●午前10時から午後7時まで  
(日曜日は午後6時まで)

※小学生以下は午後5時まで

### 休館日のお知らせ

毎週火曜日と  
毎月第2木曜日

# 小城市民図書館だより

No.18

ホームページ <http://library.city.ogi.saga.jp>

★利用時間 午前10時～午後6時（土、日は午後5時まで）★  
（金曜日は、三日月館・小城館は午後7時まで・分室は、日曜日は休館です）

## 三日月館

小城市三日月町長神田1845番地 TEL(0952)72-4946  
E-mail tosyokan-mikatsuki@city.ogi.lg.jp

## 小城館

小城市小城町158番地4 TEL(0952)71-1131  
E-mail tosyokan-ogi@city.ogi.lg.jp

## 牛津分室

小城市牛津町勝1324-1（旧牛津町役場北別館）  
TEL (0952)63-8813（牛津公民館代表電話）  
内線 5825

## 芦刈分室

小城市芦刈町三王崎349番地  
TEL (0952)63-8833（直通）

## 市民図書館での研修を終えて

小城市立三日月中学校 副島 洋子

8月3日から5日の3日間、私は小城市民図書館三日月館で社会体験研修をさせていただきました。

日頃は一市民として利用していた図書館ですが、業務に携わることができ、様々な工夫がなされていることを知りました。三日月館独自の配架の仕方や、利用者が見やすい形状の書架、利用者のプライバシー保護のための細かな気配り等です。また、図書館の業務は書籍物の貸借のみならず、おはなし会やティーンズ向けの講座などその活動は多岐に渡っていました。

さらに、図書館に足を運ぶ機会や手段の限られている人のためには、自動車図書館「本丸くん」が小城市内を定期的に巡回しています。全て利用者のことを第一に考え活動されているのを実感しました。

最後になりましたが、お忙しい中丁寧にご教えてくださった職員の皆様へ感謝します、ありがとうございました。

## お知らせ

平成18年11月より牛津分室・芦刈分室の開室日・閉室日を下記のとおりとします。（平成19年3月までの試行）

開室日 毎週火曜日から木曜日 10時から18時まで  
毎週土曜日・日曜日 10時から17時まで  
こどもの日・文化の日 10時から17時まで

休室日 毎週月曜日・毎週金曜日・国民の祝日（こどもの日・文化の日を除く）  
祝日が月曜日に重なった日の翌日・館内整理日・年末年始・特別整理期間

※現在日曜日の休室を開室し代わりに金曜日を休室します。ご注意ください。

## 本丸くん 10月巡回表

日時	巡回場所	時間
10/3 (火)	赤れんが館	11:00~11:45
10/4 (水)	晴田支館	11:05~11:50
10/5 (火)	小城庁舎	12:05~12:50
◇	小城公民館	14:30~15:15
10/6 (金)	岩松支館	10:45~11:30
◇	三日月庁舎	12:05~12:50
◇	小城市授産場	14:30~15:15
10/11 (水)	遠江(九州コークー駐車場)	12:15~13:00
◇	石工の里ふれあい夕市	14:45~15:30
10/12 (木)	芦刈保健福祉センターひまわり	11:10~11:55
10/17 (火)	ケアハウス アミジア	14:00~14:45
10/18 (水)	牛津庁舎	12:05~12:50
10/19 (木)	本告(小城警察署)	13:15~14:00
◇	鳳寿苑	14:20~15:05
10/20 (金)	杉町(大地町駐在所)	9:45~10:30
◇	小城保健福祉センター桜楽館	11:45~12:30
10/24 (火)	芦刈庁舎	12:05~12:50
10/25 (水)	西分農村公園	10:15~11:00
◇	三里支館	14:00~14:45
10/27 (金)	牛津保健福祉センターアイル	10:00~10:45
◇	甘木(中島工務店駐車場)	12:10~12:55

## おあそびの本 ●●●

じどうむき



### 「なまえは なあに？」

かさいまり/文・絵  
アリス館

きょうりゅうのお父さんとお母さんに、あかちゃんが生まれました。

お父さんもお母さんも、いろいろな動物に相談して、名前を考えます。

さて、やっと決まった名前はどんなすてきな名前でしょうね。

みなさんの名前も「幸せになれるように」と、お父さんお母さんがいっしょうけんめい考えてくれたはずですよ。

今日、聞いてみてはいかがですか？

### 小城館・芦刈分室は特別整理期間のため休館します。

休館期間(小城館) 10月17日(火)~10月31日(火)

休館期間(芦刈分室) 10月25日(水)26日(木)

休館中は資料貸出・予約・各種お問い合わせは受けつけておりません。

小城館への返却はブックポスト(正面玄関入り口の右手にあります)にお入れください。

ただし、CD・ビデオ・カセットは破損の危険がありますので、開館後カウンターまでお願いします。

皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、三日月館・牛津分室は通常どおり開館しています。ご利用ください。

#### 特別整理期間とは？

所蔵点検(所蔵している本を一冊、一冊チェックして探す作業)、書架の整理整頓など日常の業務の間にできない作業をおこないます。

## 10月の休館日

**三日月館** 10月…2日(月)・9日(祝日)・10日(振替休日)・16日(月)・23日(月)・26日(木)・30日(月)

**小城館** 10月…2日(月)・9日(祝日)・10日(振替休日)・16日(月)~31日(火)

**牛津分室** 10月…1日(日)・2日(月)・8日(日)・9日(祝日)・10日(振替休日)・15日(日)・16日(月)・22日(日)・23日(月)・26日(木)・29日(日)・30日(月)

**芦刈分室** 10月…1日(日)・2日(月)・8日(日)・9日(祝日)・10日(振替休日)・15日(日)・16日(月)・22日(日)・23日(月)・25日(水)・26日(木)・29日(日)・30日(月)

\*9日(月)は祝日のためお休みです。翌10日(火)は振替のためお休みします。

\*小城館は17日(火)から31日(火)まで蔵書点検でお休みです。

\*芦刈分室は25日(水)蔵書点検でお休みです。

# 公民館だより

## 第2回小城市さわやかスポーツ・レクリエーション祭開催

- ◆期日 平成18年11月23日（木・祝日）開会式会場 三日月体育館  
受付 午前8時30分／開会式 午前9時／交流開始 開会式終了後（ウォーキングは現地集合）
- ◆参加資格 参加者は、小城市に在住する者及び小城市内に勤務する者を原則とする。

### ①ウォーキング

場所：小城町内を散策 6kmコース 10kmコース

### ②ソフトバレーボール

会場：三日月小学校

内容：男女混成の部（一般）※女性2人以上、男性2人以内

：女性の部（一般）※女性4人

試合は4人で行い、補欠は制限なし

### ③ファミリーバドミントン

会場：三日月中学校体育館

編成：1チーム3人から6人以内とする。ただし、各セットには女性、もしくは小学生が1人以上入ること（補欠は2～3人程度）

内容：試合は3人で行う。3セットマッチ。6人以上の参加チームは1セット目と2セット目は完全に、入れ替わる。3セット目は変更可。

### ④ニュースポーツ体験コーナー

会場：三日月農村環境改善センター

さまざまなニュースポーツを体験することができます。アトラックゲーム・カローリング・ディスクゴルフ・ストラックアウト

### ⑤フットサル

会場：三日月体育館（参加者人数により会場変更もあります）

種目：ファミリーの部

※単一または複数の家族（5～12名）によって構成されるものを基本とし、20歳以上の男性1名女性1名、15歳以下の選手2名、制限なし1名、計5名が常時出場とする。（補欠最大7名）

一般の部

※中学生以上の男女（5～12名）によって構成されるものを基本とし、5名が常時出場とする。（補欠最大7名）

試合時間：20分（前後半各10分、3分の休憩時間、延長なし）

※各種目の詳細については各種目別 実施要綱をご覧ください。

- ◆参加申込：参加申込書・種目別実施要綱は、各町の公民館で準備しています。10月31日（火）まで各公民館へ参加料を添えて、申し込んでください。
- ◆参加料：参加者1人につき フットサル500円、その他競技300円（傷害保険料を含む）※参加料納入後の返却は行わない。

【問合せ】 小城市さわやかスポレク祭実行委員会（生涯学習課内） 担当 下川 ☎73 - 8808

## 平成18年「小城市成人式」～新成人者・ご家族に重要なお知らせ～

	場所	日程	時間	問合せ
小城町	小城公民館	1月7日(日)	12:00受付 12:30開会	小城公民館 ☎73 - 3215
三日月町	生涯学習センター (ドッキング三日月)			三日月公民館 ☎72 - 1616
牛津町	小城市役所 議会棟 (旧牛津町中央公民館)			牛津公民館 ☎63 - 8813
芦刈町	農村環境改善センター (多目的ホール)			芦刈公民館 ☎66 - 1216

【対象者】 昭和61年4月2日～  
昭和62年4月1日生まれの方。  
小城市に住民登録のある方（平成18年11月1日現在）は12月上旬に、開催通知を発送します。また、小城市に住民登録がない方でも、小城市内の小・中学校に在籍または卒業、または家族が小城市内に在住しているなどの理由により出席を希望される方は、平成18年10月31日（火）までにご本人、又はご家族の方が申し込みをされると出席できます。ただし、出席できる会場は1会場のみです。

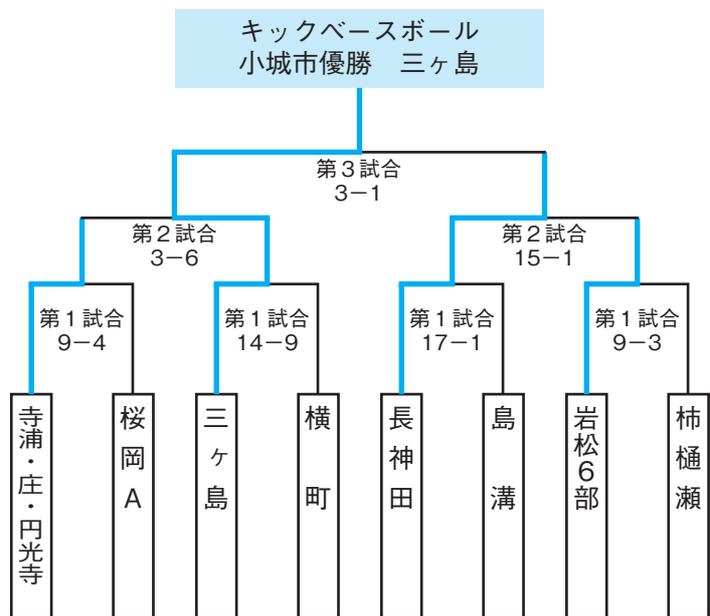
※各町公民館へお申込ください。申込用紙は各公民館窓口に備えています。又、市のホームページよりダウンロードできます。

# 小城市子どもクラブ球技大会

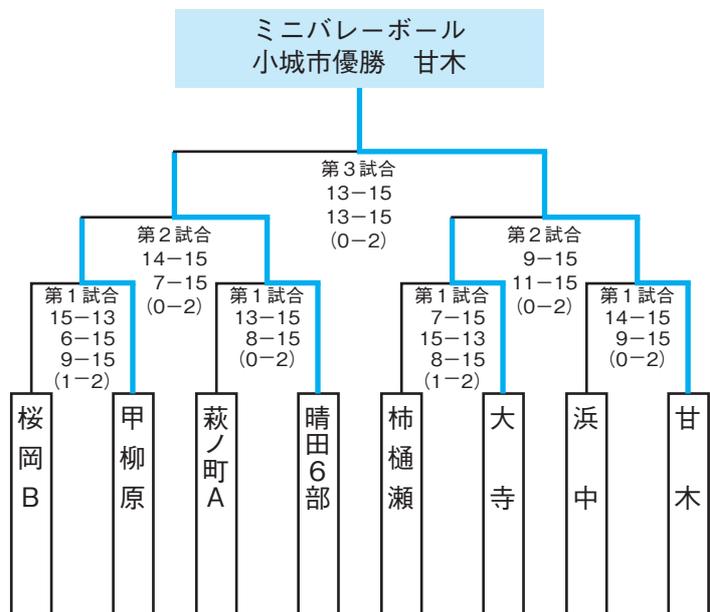
8月5日（土）、6日（日）の両日、牛津総合公園、牛津体育センター他で小城市子どもクラブ球技大会が、スポーツを通して友愛、助け合う人間性を養う目的に行われました。

市内の子どもクラブよりキックベースボール45チーム、ミニバレーボール42チームの参加があり、小学生・中学生のプレーに歓声がきかれました。また、種目ごとに上位1位のキックベースボールで三ヶ島子どもクラブ（三日月）、ミニバレーボール甘木子どもクラブ（三日月）が8月19日（土）多久高校で行われた「県子連球技大会」に小城市代表で出場され、三ヶ島子どもクラブが準優勝、甘木子どもクラブがベスト4にと活躍されました。

## 平成18年度 小城市子どもクラブ球技大会（ベスト8）



## 平成18年度 小城市子どもクラブ球技大会（ベスト8）



### 学びの秋は多久・小城で

北京JAC佐賀県男女共同参画基本計画改定学習会が開催されます。テーマ：「地域づくり・町づくりは男女力を合わせて」 日時：11月11日(土) 12:30~16:00 場所：多久市西溪公園寒鷲亭 内容：篠崎正美(熊本学園大学教授)先生と横尾多久市長のトーク&トーク/テーブルパスセッション(農業、教育、福祉、町づくり活動など多久・小城地区で頑張っている人をお招きし、グループ討論します) / 報告、まとめ ※小城市長も来賓として参加予定。主催：佐賀県翼の会 担当支部：佐賀県翼の会多久・小城支部

### 小城本町第57回シャンシャン祭

とき：10月22日(日) 12:30 ところ：小城本町一円 主催：小城本町シャンシャン祭実行委員会 問合せ：実行委員長 森永弘 ☎ 72-2668



### 保健・福祉フェスタ

とき：10月19日(木) 10:00~16:00 ところ：アバンセ/どんだんどの森ふれあい広場 内容：橋本武夫氏による講演「HUG(抱く・抱きしめる)それは育児の原点(仮題)」他 問合せ：佐賀中部保健福祉事務所 ☎ 30-1321

### JICAボランティア秋募集体験談 & 説明会

独立行政法人国際協力機構(JICA)による、平成18年度JICAボランティア秋募集に伴う体験談&説明会。佐賀県では佐賀市のアバンセにて開催。【青年海外協力隊/日系社会青年ボランティア】10月17日(火) 18:30~20:45、10月31日(火) 18:30~20:45 【シニア海外ボランティア/日系社会シニア・ボランティア】10月26日(木) 18:30~20:45 問合せ：JICAデスク佐賀 ☎ 25-7921 HP <http://jica.go.jp>

### 若者自立支援セミナー

就職や職業生活に不安・悩みを覚える人たちへ  
セミナー①「職業ふれあいセミナー」~販売業~  
講師：古賀正弘((有)ベスト宅販 総支配人) 日時：10月19日(木) 14:00~16:00  
セミナー②「自分みがきセミナー」~あなたらしさを態度で伝える~  
講師：白梅英子(ル・レープ 代表) 日時：10月26日(木) 14:00~16:00  
受講料：無料 定員：各30名(申込み順) 会場：雇用・能力開発機構 佐賀センター(佐賀市兵庫町若宮・JR伊賀屋駅前)  
問合せ・申込み：雇用・能力開発機構佐賀センター ☎ 26-9498

### 玉屋創業200周年記念 人形浄瑠璃文楽公演

とき：10月28日(土) 14:00~小中学生対象、16:00~高校生以上大人対象 ところ：牛津赤れんが館 入場料：無料 主催：株式会社佐賀玉屋、



牛津赤れんが会 国の登録有形文化財に指定されている牛津赤れんが館。そこは牛津が西の浪花と呼ばれるほど活気あった頃の

玉屋発祥の地です。そして今年は玉屋創業200周年の年。そこで200周年を記念して、文楽人形遣い・吉田幸助さんを招き文楽公演を企画。伝統の館で繰り広げられる文楽の魅力、特に青少年に観てもらいたいと計画しました。佐賀ではめったに鑑賞できない伝統芸能・人形浄瑠璃文楽牛津赤れんが館公演を是非お楽しみください。

問合せ：牛津赤れんが会 ☎ 090-2963-7345

### 若者同士の相互交流のために 「若者フリースペース」開設

こんなこと聞いたら恥ずかしい...? コミュニケーションやビジネスマナー、職務経歴書、またはキャリアアップについて、あなたが一歩を踏み出すお手伝いをします。来所者同士の交流、カウンセリング、パソコン検索、各種図書・雑誌の閲覧、ハローワーク求人情報、公共職業訓練情報の提供等の若者フリースペースをスタートしました。月~金(9:00~17:00)、雇用・能力開発機構佐賀センター2Fにて無料でご利用いただけます。 問合せ：雇用・能力開発機構佐賀センター ☎ 26-9498

## 近く開催の審議会・委員会のお知らせ

市は、市民の皆様に開かれた市政を進めています。傍聴など詳細については問合せ先へどうぞ。  
**会議名：第3回市民憲章等検討委員会**  
 とき：10月10日（火）14：30～ ところ：牛津庁舎2-1会議室 議題：市民憲章(素案)の起草  
 問合せ：企画課新市まちづくり推進室(牛津庁舎)  
**☎ 63-8803**

## 「市長と語る会」開催

市長が直接、市の重点事業等を説明し、市民の皆様と意見交換を行います。ぜひご参加ください。  
**開催時間：19：00～21：00（2時間）**  
**開催日・場所**

10/18(水)	牛津公民館
10/20(金)	芦刈農村環境改善センター
10/25(水)	三日月庁舎
10/27(金)	小城公民館
10/30(月)	岩松支館
11/1(水)	晴田支館
11/8(水)	J A砥川支所
11/9(木)	三里支館

問合せ：秘書広報課(牛津庁舎) ☎ 63-8801

## 8020 達成者認定表彰会 無料歯科相談会

とき：11月3日（祝）午前 ところ：三日月体育館横「小城市ふるさと祭り」特設会場 募集対象（8020認定表彰）：旧小城・三日月・芦刈町在住の80歳以上（昭和2年3月31日以前生まれ）で、残存歯数が20本以上の方。 応募及び事前審査・登録：10月20日（金）迄に、小城・多久歯科医師会会員の歯科医院※へ申込みし、そちらで事前審査（無料）を受けて登録。（当日会場にて審査・認定も可能ですが、できるだけ事前登録を。）  
 ※歯科医師会会員の歯科医院は下記まで問合せを。  
**表彰**：認定者の方は当日9：30～11：00に会場までお越し下さい。「8020認定証」と記念品を進呈。  
**無料歯科相談会**：参加自由。当日9：30～11：30に会場までお越し下さい。簡単な健診（希望者のみ）とご相談を歯科医師がお受けいたします。  
**歯ブラシ交換会**：（歯ブラシをプレゼントします！）お使い済みの古い歯ブラシをご持参下さい。新しい歯ブラシと交換いたします。  
**主催**：小城・多久歯科医師会  
**問合せ**：市役所健康増進課健康づくり係 担当 島ノ江 ☎ 73-8822

## Consultation

### 各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月町 ゆめりあ	9:30～11:30
		芦刈町 ひまわり	
	毎週金曜日	小城町 桜楽館	9:30～11:30
		牛津町 アイル	
医師による健康相談	毎週金曜日	小城町 桜楽館	14:00～15:00
行政相談 人権相談 心配ごと相談	毎月第1火曜日	芦刈町 ひまわり	13:30～15:30
	毎月第2火曜日	三日月農村環境改善センター	
	毎月第3火曜日	小城町 桜楽館	
	毎月第4火曜日	牛津公民館	
身障者相談	毎月第3金曜日	小城町 桜楽館 相談室	10:00～15:00
	毎月第1月曜日	三日月農村環境改善センター 会議室	9:00～12:00
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル ボランティアルーム	10:00～12:00
	毎月第3水曜日	芦刈町 ひまわり 相談室	9:00～12:00
消費生活相談	毎週月・水・金曜日	小城庁舎 消費生活相談室	10:00～16:00

## 第43回佐賀県精神保健福祉大会

とき：10月12日（木）13：00～16：00 ところ：鳥栖市民文化会館（鳥栖市宿町）  
**内容**：島田洋七氏による講演「笑いで心も体もがばい元気」他  
**問合せ**：県健康増進課 ☎ 25-7075 / 鳥栖保健福祉事務所 ☎ 0942-83-2161

## 空地・空家火災を防ぎましょう

◆空地の所有者、管理者等は“火災が発生しないよう十分な管理”が必要です。燃えやすい物を放置しないでください。例：①枯草 ②ダンボール箱等の紙製品 ③可燃性の不要物・廃物等 ④木くず・紙くず・繊維くず等簡単に着火するおそれのある物 ⑤廃プラスチック・ゴムくず等  
 ◆空家が“放火や火遊びの出火場所”に！

以下の事に注意してください。①人が出入りできないよう施錠する。②ダンボール、新聞紙等の燃えやすい物を周囲に放置しない。③ガス・電気の確実な遮断、危険物の除去を行う。



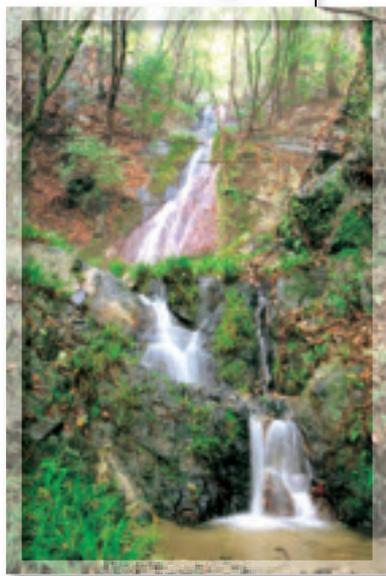
問合せ：小城消防署 ☎ 66-1541

2006  
10  
第20号



# 風景

## ふるさと の



紅葉の映える滝  
 藤隠れの滝(三日月町)  
 夏は木陰で涼しく、秋は紅葉が  
 きれいな場所です。  
 滝の落差は約三十メートルあり、  
 滝までは野外研修センターから遊  
 歩道があります。

### 市報 **おぎ** 2006 10 第20号

発行/小城市 編集/秘書広報課  
 〒849-0302  
 佐賀県小城市牛津町柿樋瀬1100番地1  
 TEL 0952-63-8800 FAX 0952-63-8808  
 E-mail ● info@city.ogi.lg.jp  
 U R L ● http://www.city.ogi.lg.jp/



『市報おぎ』は大豆油インキと100%再生紙を使用しています。

小城市代表電話番号 63-8800



### 住民基本台帳 にもとづく **人のうごき**

平成18年9月1日現在 (前月比)

人口	>>>	46,949人 (+25)
男	>>>	22,289人 (+20)
女	>>>	24,660人 (+5)
世帯数	>>>	14,484戸 (+29)